

大豊村農業協同組合
合併審議会が村長に答申

去る十一月二十一日、村農協連合会は、農協合併に關して大豊村農協合併研究協議会を設立した。

農協連合会は、午前十時より役場会議室に、村内各農協の代表役員（各農協から三名宛）と、村より助役企画室長等の出席を求めて研究審議を行なった結果、正式に本協議会を発足したものであるが、今後この協議会が合併に關し専門的見地から研究を推進することになる。

なお、この会が設立されるにいたつた理由は、村執行部においては、最近における農業の動向、特に農業構造改善事業の促進にかんがみ、農協組織機構充實強化のために、合併の必要性を認め、これを具体化するため、本年四月諮問機関として合併研究審議会を設置したものであるが、これに呼応し、専門的見地から合併問題が具体化するよう自主的研究機関を設けようとする気運がみながら、去る八月二十七日、村農協連合会主催のもとに協議会がもたれた結果、合併についてその必要性を確認すると同時に、本問題を専門的立場にたつて研究をすすめる機関を設置しようとする決議に基くものである。

時に次の事項が決定された。

①規約の制定

②会長、副会長の選任

会 長 小松俊雄（東小豊農協）

副会長 岡村千年（天坪農協）

③総務部、信用部、經濟部等三つの専門部の設置。

国的に、その運営は不安定であり、特に山村、漁村においてこれが著しい。

それらの事業の内容は信用事業と若干の購販売事業を主として運営されており農業協同組合本来の使命たる組合員に対する営農、生活改善に最大の奉仕をするという原則にはほど遠い存在となっている。

このことは営農の近代化に対する認識の不十分に加えて、これを構成する諸要因がきわめて弱小であるということに帰結する。

このような状態から脱皮して組合員の要請に答えるためには、規模の拡大（適正化）による経営の近代化以外、道はない。

このためには規模の適正化が先決であつて行政的に立地的条件を等し

- 3、系統出荷
- 4、共販体勢の整備
- 5、流通の改善
- 6、指導態勢の確立

の重要であることは云うまでもないことであるが、現在の実情をみるに何れも微温的域を脱せず、その効果に着目すべきものは見当らない。

特に統制出荷、共販体勢の強化は流通の改善、指導体勢の強化と相俟ってきわめて重要な点であるが、第一表に示す如く冷涼地帯の分散園芸組合、農協の指導という二本立て等は結果的に生産コストの割高と成長農産物の発展を阻害する一つの要因となっている。

いうまでもなく夫々の商品生産物の集团的導入を地域毎に計画し、農業者協同組合の内部に生産部門別の社営関係の部を作る

市中銀行三（四銀支店、一相銀支店）二があり、最近における資金の動きをみると別表第二表及び第三表の如くである。（表略）

このように最近一年間における預入金累計は三十五億円を超過しているが、これを店舗毎にみると農協は六組合の合計で二億六千七百六十万円であつて全体の七・六%にすぎず、一方市中銀行は三店舗で三十億七千七百万円で全体の八七・七%を占めてゐる。

ここで考えるべきは本村民の七〇%を占める農家を基盤とする農協の預金額が全体の七・六%にすぎぬといふこと自体に大きな問題点を包蔵しているといわざるを得ない。

更に第四表により農協の農家に対する貸付金の状況をみると、その総額は二千八百万円、組合員一人当り

資しているにすぎない。いいかえれば昔ながらの極めて素朴な農業経営によって今尚第二次産業以下に重要な役割り（犠牲）を払っているといえるのであるまいか。

これらの実情を通じて確認されることは本村における資金流通の重要機関たる農協の経済基盤をいかにして強化するかということである。

本村の農業振興事業が資金面において行き詰まりを生じないような方途として農協系統資金の合理化と制度金融の拡充強化があげられるか。

何れもその前提となるものは農協の整備、強化にあることは云うまでもないところである。

三 技術普及対策について

村農林業振興計画の立案の主体であるが、また農林業主産基盤を建設するという公共的仕事の主体であつても、それらの上で計画に従ひ実際に新しい農林業の経営を遂行していく仕事の主体ではない。

それは農業協同組合が担当すべき分野である。

これから農協は各種の協業化活動の中心となつて農協自体が、その地域の農業経営者としての役割りを積極的に果していく必要がある。

更に今後では全ての協業活動が農協を中心として行われることはあつて、

このことは農業基本法において、また関連した諸法律において農協中心の組織化の方向からみて也容易なうなづけられるところである。

農協を中心とした協業化の形は、

この課題解決のため村としても農業政策の企画機関として、また実施機関として、その責任を遂行しなければならぬことは勿論であるが、これと同時に農業協同組合自体は、生産並びに組織の協同体として経済活動分野を担当し、その組織を有機的、且つ一体化を確立するための整備強化を体系づけることが緊要である。

進しつづけるのであるが、一応ここで改めて本村農業協同組合の実情と問題点を検討してみたい。

一 生産の選択的拡大と混通対策

このことについては、基本的に「適地適産、主産地特産地の形成を目的として生産者の意識の刷新の上に立て、村としての指導態勢が確立されるべきである」この場合、

- 1、協地の形成
- 2、協業化の促進

ところが、この需用に對する資金の調達是個々の農家資金では勿論不足でありまた補助金、一般金融にのみ依存することも困難である。

このため対策として現行制度の金融と農協系統金融を全面的に利用する必要があることは言うまでもないところが現在の農業協同組合の金融については、いろいろな問題を含んでいるそこでふたしての金融についてみてみた。

本村には金融機関として農業協同組合六、郵便局八（協同組合一、郵便局八）

六百七十万円の合算額六億三千六百七十万円のほう大な金額のうち、一体どれだけのが農家に還元されているのか。

仮に本村農家の経済水準が著しく低いとしても七〇%の戸数を占めている以上、この預金額の主力を占めているのであろうことは容易に想像される。従ってこれらを総合していえることは、本村の農家は尚非近代的な農業経営に於いて預金にた金を都市に移動し、農家自身はそのうち僅か三・

活発化を予想される成長的
商品農作物の普及に応じて
技術者の配置（養成）はき
わめて重要な課題である。
この際、強調すべきは県
農業指導所、村共に、その
立場がある。結論に個々
の農家の経営（技術）指導
は、将来農協の手に一元的
に委ねられなければならない
といえる。

またそうなることが生産
流通、販売、技術等をめぐ
るコースを通じての農協の
使命ではあるまいか。

まとめ

農協合併

はじめに

戦後の農業は、農地改革による土地所有権の再配分、生産技術の改良、土地条件の整備等によって、その生産性は向上したが、驚異的な経済の成長をよそに農業所得はきわめて低く、他産業の伸張率に比較してその格差は益々助長されてつづける。政府はさきに新豊山漁村建設総合対策を採り上げ、また昭和三十六年度においては農業基本法を制定して農業の発展と農民の地位向上の爲にその指針となるべきものを明示されたために、これが目的を達成するために

くする本村の場合、全村一農協に合併を促進する必要があり、且つその時期は極めて緊迫している」と断ぜざるを得ない。

国においては、「農業協同組合合併助成法」を公布施行し、県においては「農業協同組合合併審議会案例一」「農業協同組合近代化促進要綱」を制定する等、きわめて意欲的な動きをみせており、すでに県下の農業協同組合の近代化への脱皮が大きな行なわれつつある。

本村においても本年当初「農業協同組合合併研究審議会」を条例をもつて設立し、合併への指導強化を促

それをまた部落に結びつける形でとりまとめ、計画は生産、流通全体の計画運営を担当、組合員は部の方針、計画に基づき進んでその統制（コントロール）に服するという機構の確立は、私達の理想である。

しかも、この理想は決して実現不可能なものではなく農業協同組合の合併の実現によって達成されるものと信じて疑わないものである。

二 金融対策

新しい農業経営を推進するためには自立経営協業による経営の如何を問わず、基盤の整備、機械施設の整備、あるいは家畜の導入等投資を活発に行うことが必要である。

二万一千円である。

組合員一人に対する農協預金額は三万八千円であるから差引二万七千円の実質預金額であつて、全国的水準からは、はるかに低いものとなつてゐる。

しかし、これは單に農家の経済的な水準が低いというだけではなく（銀行預金等の現実をみて）、むしろ農協の從來のあり方に問題があるのではあるまいか。

また第四表をみて考えられることは、一応農協預金額の二八・九兆もののがとにかく、このような形で農業再生産のために還元されてはゐるもの、一方正確な資料はないが銀行の昭和四十六年度末預金累計額を四億六千億円と推定し、更に郵便更預金累計一億七千

今後、本村農林業の近代化を促進するためには、高度の技術をもった経営担当者養成することの大切であることは云うまでもない。従つて農林業者及びその後継者に対して技術及び経営の指導を行ない、農林業の近代化への脱皮を図ることとするならば経営類型に基ずいた生産技術の高度化と経営の近代化推進上の課題を解明していかなばならない。

ところが本村の実情をみるに、このような技術、営業指導を行ひ得る指導者は第五指導に示す如く、きわめて僅小に於て要望に応じきれない実情にある。

とにかく今迄は県農業指導所の職員を中心とした技

1. 農協と組合員の各経営が合体した一つの企業体的組織をつくり、
2. 農協は本社として生産基本計画と資金計画をたて、
3. 組合員は、その計画を遂行する単位工場、支店の役割を果たす。
4. 本社たる農協には市場

調査、経営、経理、各専門部門別の専門技術者が配置され、つねに単位工場、支店の指導を行っている。

このような生産様式こそ、村の理想であり、これの実現を現在の農協に望むことは余りにも至難であらうと考えるものである。

魔術にかかると大変



森吉 正昭

大豐村民生、兒童委員

任期滿了で

新
に
委
囑

会で推薦していた任期満了者に伴う新しい大豊村民生児童委員が、このほど厚生大臣並びに県知事から正式に委嘱発令された。
 民生、児童委員は低所得者の防貧と更生の促進をはじめ児童、母子、老人、心身障害者の福祉等、すべての社会福祉の増進に大きな役割をになっているだけに今後の活動に期待が寄せられている。
 委嘱された委員は次の通り
 (天坪地区)
 松岡嘉幸、西岡盛重、西岡正雄、西岡寛、西岡澄子。
 (大杉地区)
 野島敏、小川泰良、豊永忠男、松岡春美、松村正敬。
 宮内正男、岩崎善信、小林栄美、森下操、松村栄久、秋山清高、長野穂恵、小笠原美身、前野高貴、小笠原久盛。
 (西豊永地区)
 松高茂千代、山中郷美、西谷茂、三谷寛、山中信信、林時政、高橋寛、吉川茂行、外波山妙子、小松忠一、豊永菊水、上村請水、上村登良重、北村長徳、中西利芳、豊永尚文、大家勉、岡崎竜義、吉川正一郎。
 (東豊永地区)
 下村寿万、三谷登喜徳、永森利水、三谷久野、三谷軌親、西村幸太郎、佐野良一郎、西村太郎、三谷徳六、小松幸喜、上村由雄、上村一郎。

大分県椎茸農協をたずねて

川戸 上村 安



より確実な中小企業の優秀な問題に売りさばるからである。中小企業は商品の販売先が、お互いの間、消費者から計画的に確実に販売することが、なかなか困難なものである。このことから、販売先を確保することが必要である。

椎茸は戦前より中国の上海家庭で使われていたが、現在は外貨獲得の特種商品として注目されている。精力を養い、高血圧を下げる等の薬用効果もあつた。

今後テレビ、ラジオ、新聞、婦人雑誌等により消費宣伝が盛んになると見込まれる。椎茸の荷造りの現場を見学した。

本年九月十六日から県教委主催の国内研修に参加した川戸の上村安さんから大分県椎茸農協を訪ねた際の記録を次のように寄せられた。

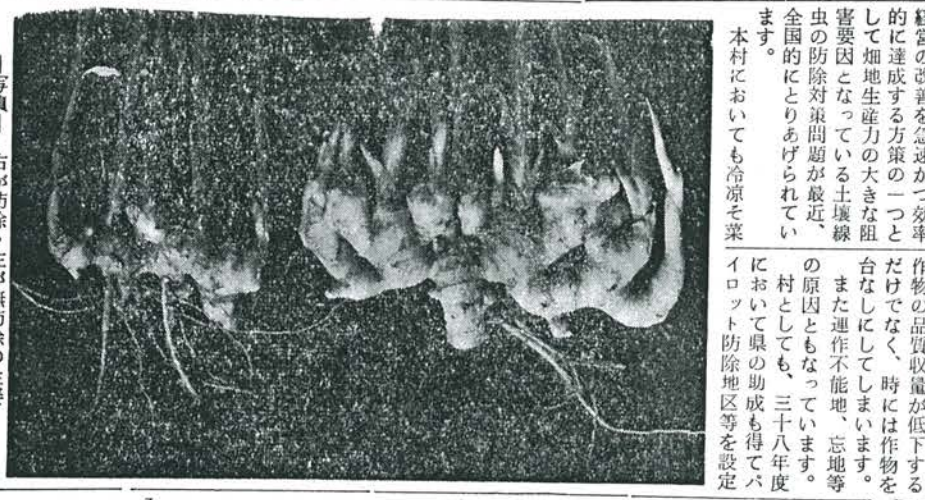
農協の歴史

昭和十六年大分県椎茸農協が発足。昭和三十一年六月大分県庁の監査により大赤字事件が発覚。大分県警察署の合同捜査班により組合の大刑事事件暴露。当時組合員六千人。昭和三十三年十二月二十七日全組合員を招集、重要未解決事件を包蔵しながら総会終了。再建決議に基づき再建五年計画を樹立、併せて一億増資を断行することとし、総力を結集して目標に向って邁進。

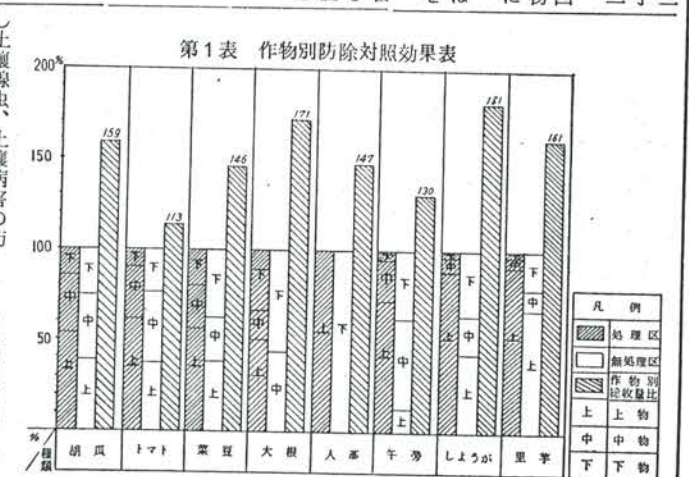
一、昭和三十五年十二月、二億六千万円の負債返済終了。此の間に三ヶ年。二、昭和三十四年度より三十八年度までの五ヶ年再建計画も三十八年度五月、僅かに二年五ヶ月を以て再建完了。三、一億増資も昭和三十六年一月一億八千四百万円をも

土壌線虫 防除で 70%の増収

一回の防除は 三年間有効



度まで上昇。速さ三度で二時間時間を要したが日中和子三時で仕上げた。雨の降る場合でも初温を四度以上上げておく。色に換気扇の使用については外気の侵入について注意を要する。紙の関係上、これで留めませんが、もう少し詳しくメモしてありますので希望の方がありましたらお知らせします。



し土壌線虫、土壌病害の防除に積極的な力を入れたと考へておきます。それでは土壌線虫の防除目的、防除効果、事業実施について概略をのべてみます。土壌線虫の防除に万全を期すよう御協力をお願いします。

第2表 土壌線虫パイロット防除地区における防除効果

防除地区名	土性	防除方法				／	作物名	区分	収量					金額				薬剤費 (10a当り)	差引	収穫時の 稼働生程度
		薬剤名	10a当り 使用量 Kg	処理方法	処理日				上物	中物	計	比率	下物	上物	中物	下物	計			
安芸市 赤野	砂壤土	D-D	22.7	全面	34.8.5	第1作	胡瓜	処理	Kg	Kg	Kg	%	Kg	円	円	円	円	4.728	140.872	少
		—	—	—	—			2.063	1.275	3.338	189	919	82.500	40.800	22.300	145.600				
高知市 朝倉	壤土	D-D	22.7	全面	36.10.10	〃	トマト	処理	4.000	1.500	5.500	122	500	100.000	30.000	7.000	137.000	4.000	133.000	無
		—	—	—	—			2.500	2.000	4.500	100	1.000	62.500	40.000	14.000	116.500				
芸西村 馬ノ上	壤土	D-D	22.7	全面	36.8.1	〃	菜豆	処理	850	220	1.070	214	250	63.800	11.000	5.000	79.800	4.000	75.800	少
		—	—	—	—			300	200	500	100	320	22.500	10.000	6.400	38.900				
香我美町 本岸	砂壤土	D-D	22.7	全面	36.8.19	〃	大根	処理	3.000	1.000	4.000	267	2.000	60.000	15.000	10.000	85.000	4.000	81.000	無
		—	—	—	—			—	1.500	1.500	100	2.000	—	22.500	10.000	32.500				
土佐市 岡高	砂土	D-D	22.7	全面	36.7.28	〃	人蔘	処理	3.030	—	3.030	—	—	180.100	—	—	180.100	4.000	176.100	少
		—	—	—	—			—	—	—	—	2.055	—	—	85.900	85.900				
越知町 今城	砂土	D-D	22.7	全面	36.10.5	〃	午葱	処理	1.125	390	1.515	174	75	45.000	12.800	1.500	58.300	4.000	54.300	無
		—	—	—	—			120	750	870	100	350	4.800	24.700	7.000	36.500				
伊野町 宇治	壤土	D-D	22.7	全面	34.11.10	〃	生姜	処理	3.400	400	3.800	181	200	176.000	16.000	4.000	196.000	5.000	191.000	無
		—	—	—	—			1.600	500	2.100	100	300	83.200	26.000	6.000	115.200				
土佐市 山田佐岡	火山灰 壤土	EDB	22.7	全面	36.11.21	〃	里芋	処理	3.400	200	3.600	200	100	238.000	11.000	2.500	251.500	4.000	247.500	少
		—	—	—	—			1.500	300	1.800	100	500	105.000	16.500	12.500	134.000				

昭和37年 1年のまとめ

昭和三十七年、もうあとわずか。 今年、村内では、どんなことがあったか、役場の宿直日誌などを中心に、ひろくお話ししてみよう。 こうしてみると、あらゆる分野で、それぞれの力をつぎつぎに努力されていくことが手に取るようにわかる。	
来年は農業構造改善事業の指定地区として農業の体質改善に手がつけられる。村の飛躍的發展を約束するこの事業に全村民が一致協力してスムーズな成功に導きたいものである。 そういう意味でこの一年をふりかえり、来るべき年の決意を新たにするには、極めて必要なことであろうと思われ。	
少し煩雑のきらいもあるが、今年の総決算という意味で丹念にひろくお話ししてみよう。 はなから、(公民館)	
一月 四日 御用開始式 五日 穴内校建築工事入札会 六日 議会訴訟委員会 七日 重森課長自治大学校入校(三月迄) 八日 産業振興打合せ 九日 立川校跡地集会所建築工事入札会 十日 保健婦連絡会 十一日 柿のせん定講習会(舟戸) 十二日 村内郵便局長と保	
二月 一日 年平線工事入札会 二日 大豊村養蚕振興協議会(大田口) 三日 地域産業推進協議会 四日 穴内校跡地工事災害復旧工事入札会 五日 新豊第一地域検査 六日 大豊村第二地域検査 七日 成人検査(天坪) 八日 東谷、大杉、池田、大豊村協議会 九日 大豊村協議会 十日 大豊村協議会 十一日 大豊村協議会 十二日 大豊村協議会 十三日 大豊村協議会 十四日 大豊村協議会 十五日 大豊村協議会 十六日 大豊村協議会 十七日 大豊村協議会 十八日 大豊村協議会 十九日 大豊村協議会 二十日 大豊村協議会 二十一日 大豊村協議会 二十二日 大豊村協議会 二十三日 大豊村協議会 二十四日 大豊村協議会 二十五日 大豊村協議会 二十六日 大豊村協議会 二十七日 大豊村協議会 二十八日 大豊村協議会 二十九日 大豊村協議会 三十日 大豊村協議会	
三月 一日 大豊村協議会 二日 大豊村協議会 三日 大豊村協議会 四日 大豊村協議会 五日 大豊村協議会 六日 大豊村協議会 七日 大豊村協議会 八日 大豊村協議会 九日 大豊村協議会 十日 大豊村協議会 十一日 大豊村協議会 十二日 大豊村協議会 十三日 大豊村協議会 十四日 大豊村協議会 十五日 大豊村協議会 十六日 大豊村協議会 十七日 大豊村協議会 十八日 大豊村協議会 十九日 大豊村協議会 二十日 大豊村協議会 二十一日 大豊村協議会 二十二日 大豊村協議会 二十三日 大豊村協議会 二十四日 大豊村協議会 二十五日 大豊村協議会 二十六日 大豊村協議会 二十七日 大豊村協議会 二十八日 大豊村協議会 二十九日 大豊村協議会 三十日 大豊村協議会	
四月 一日 大豊村協議会 二日 大豊村協議会 三日 大豊村協議会 四日 大豊村協議会 五日 大豊村協議会 六日 大豊村協議会 七日 大豊村協議会 八日 大豊村協議会 九日 大豊村協議会 十日 大豊村協議会 十一日 大豊村協議会 十二日 大豊村協議会 十三日 大豊村協議会 十四日 大豊村協議会 十五日 大豊村協議会 十六日 大豊村協議会 十七日 大豊村協議会 十八日 大豊村協議会 十九日 大豊村協議会 二十日 大豊村協議会 二十一日 大豊村協議会 二十二日 大豊村協議会 二十三日 大豊村協議会 二十四日 大豊村協議会 二十五日 大豊村協議会 二十六日 大豊村協議会 二十七日 大豊村協議会 二十八日 大豊村協議会 二十九日 大豊村協議会 三十日 大豊村協議会	
五月 一日 大豊村協議会 二日 大豊村協議会 三日 大豊村協議会 四日 大豊村協議会 五日 大豊村協議会 六日 大豊村協議会 七日 大豊村協議会 八日 大豊村協議会 九日 大豊村協議会 十日 大豊村協議会 十一日 大豊村協議会 十二日 大豊村協議会 十三日 大豊村協議会 十四日 大豊村協議会 十五日 大豊村協議会 十六日 大豊村協議会 十七日 大豊村協議会 十八日 大豊村協議会 十九日 大豊村協議会 二十日 大豊村協議会 二十一日 大豊村協議会 二十二日 大豊村協議会 二十三日 大豊村協議会 二十四日 大豊村協議会 二十五日 大豊村協議会 二十六日 大豊村協議会 二十七日 大豊村協議会 二十八日 大豊村協議会 二十九日 大豊村協議会 三十日 大豊村協議会	
六月 一日 大豊村協議会 二日 大豊村協議会 三日 大豊村協議会 四日 大豊村協議会 五日 大豊村協議会 六日 大豊村協議会 七日 大豊村協議会 八日 大豊村協議会 九日 大豊村協議会 十日 大豊村協議会 十一日 大豊村協議会 十二日 大豊村協議会 十三日 大豊村協議会 十四日 大豊村協議会 十五日 大豊村協議会 十六日 大豊村協議会 十七日 大豊村協議会 十八日 大豊村協議会 十九日 大豊村協議会 二十日 大豊村協議会 二十一日 大豊村協議会 二十二日 大豊村協議会 二十三日 大豊村協議会 二十四日 大豊村協議会 二十五日 大豊村協議会 二十六日 大豊村協議会 二十七日 大豊村協議会 二十八日 大豊村協議会 二十九日 大豊村協議会 三十日 大豊村協議会	
七月 一日 大豊村協議会 二日 大豊村協議会 三日 大豊村協議会 四日 大豊村協議会 五日 大豊村協議会 六日 大豊村協議会 七日 大豊村協議会 八日 大豊村協議会 九日 大豊村協議会 十日 大豊村協議会 十一日 大豊村協議会 十二日 大豊村協議会 十三日 大豊村協議会 十四日 大豊村協議会 十五日 大豊村協議会 十六日 大豊村協議会 十七日 大豊村協議会 十八日 大豊村協議会 十九日 大豊村協議会 二十日 大豊村協議会 二十一日 大豊村協議会 二十二日 大豊村協議会 二十三日 大豊村協議会 二十四日 大豊村協議会 二十五日 大豊村協議会 二十六日 大豊村協議会 二十七日 大豊村協議会 二十八日 大豊村協議会 二十九日 大豊村協議会 三十日 大豊村協議会	
八月 一日 大豊村協議会 二日 大豊村協議会 三日 大豊村協議会 四日 大豊村協議会 五日 大豊村協議会 六日 大豊村協議会 七日 大豊村協議会 八日 大豊村協議会 九日 大豊村協議会 十日 大豊村協議会 十一日 大豊村協議会 十二日 大豊村協議会 十三日 大豊村協議会 十四日 大豊村協議会 十五日 大豊村協議会 十六日 大豊村協議会 十七日 大豊村協議会 十八日 大豊村協議会 十九日 大豊村協議会 二十日 大豊村協議会 二十一日 大豊村協議会 二十二日 大豊村協議会 二十三日 大豊村協議会 二十四日 大豊村協議会 二十五日 大豊村協議会 二十六日 大豊村協議会 二十七日 大豊村協議会 二十八日 大豊村協議会 二十九日 大豊村協議会 三十日 大豊村協議会	
九月 一日 大豊村協議会 二日 大豊村協議会 三日 大豊村協議会 四日 大豊村協議会 五日 大豊村協議会 六日 大豊村協議会 七日 大豊村協議会 八日 大豊村協議会 九日 大豊村協議会 十日 大豊村協議会 十一日 大豊村協議会 十二日 大豊村協議会 十三日 大豊村協議会 十四日 大豊村協議会 十五日 大豊村協議会 十六日 大豊村協議会 十七日 大豊村協議会 十八日 大豊村協議会 十九日 大豊村協議会 二十日 大豊村協議会 二十一日 大豊村協議会 二十二日 大豊村協議会 二十三日 大豊村協議会 二十四日 大豊村協議会 二十五日 大豊村協議会 二十六日 大豊村協議会 二十七日 大豊村協議会 二十八日 大豊村協議会 二十九日 大豊村協議会 三十日 大豊村協議会	
十月 一日 大豊村協議会 二日 大豊村協議会 三日 大豊村協議会 四日 大豊村協議会 五日 大豊村協議会 六日 大豊村協議会 七日 大豊村協議会 八日 大豊村協議会 九日 大豊村協議会 十日 大豊村協議会 十一日 大豊村協議会 十二日 大豊村協議会 十三日 大豊村協議会 十四日 大豊村協議会 十五日 大豊村協議会 十六日 大豊村協議会 十七日 大豊村協議会 十八日 大豊村協議会 十九日 大豊村協議会 二十日 大豊村協議会 二十一日 大豊村協議会 二十二日 大豊村協議会 二十三日 大豊村協議会 二十四日 大豊村協議会 二十五日 大豊村協議会 二十六日 大豊村協議会 二十七日 大豊村協議会 二十八日 大豊村協議会 二十九日 大豊村協議会 三十日 大豊村協議会	
十一月 一日 大豊村協議会 二日 大豊村協議会 三日 大豊村協議会 四日 大豊村協議会 五日 大豊村協議会 六日 大豊村協議会 七日 大豊村協議会 八日 大豊村協議会 九日 大豊村協議会 十日 大豊村協議会 十一日 大豊村協議会 十二日 大豊村協議会 十三日 大豊村協議会 十四日 大豊村協議会 十五日 大豊村協議会 十六日 大豊村協議会 十七日 大豊村協議会 十八日 大豊村協議会 十九日 大豊村協議会 二十日 大豊村協議会 二十一日 大豊村協議会 二十二日 大豊村協議会 二十三日 大豊村協議会 二十四日 大豊村協議会 二十五日 大豊村協議会 二十六日 大豊村協議会 二十七日 大豊村協議会 二十八日 大豊村協議会 二十九日 大豊村協議会 三十日 大豊村協議会	
十二月 一日 大豊村協議会 二日 大豊村協議会 三日 大豊村協議会 四日 大豊村協議会 五日 大豊村協議会 六日 大豊村協議会 七日 大豊村協議会 八日 大豊村協議会 九日 大豊村協議会 十日 大豊村協議会 十一日 大豊村協議会 十二日 大豊村協議会 十三日 大豊村協議会 十四日 大豊村協議会 十五日 大豊村協議会 十六日 大豊村協議会 十七日 大豊村協議会 十八日 大豊村協議会 十九日 大豊村協議会 二十日 大豊村協議会 二十一日 大豊村協議会 二十二日 大豊村協議会 二十三日 大豊村協議会 二十四日 大豊村協議会 二十五日 大豊村協議会 二十六日 大豊村協議会 二十七日 大豊村協議会 二十八日 大豊村協議会 二十九日 大豊村協議会 三十日 大豊村協議会	

みなさん
火の元に
用心しましょう

編集後記

十二月も、もうあとギリギリという時になって、ようやく発行の段取りとなりました。
例年ならば、新年号発行の頃ですが、今回は財政報告があったため、思わず手間をとった次第です。
数字もは大体に於て余り読まれないものですが、木村の財政がどうなっているか、とりわけ財政再建を一年短縮した業績を数字から読みとっていただきたいと思います。
四年度の一年のまとめは、こうしたまとめ方には問題があるかとは存じますが、金村を網羅するものなれば、ほう大なものになると思います。行政面を中心としたものにしたいわけですが、なんと諸君の多いことか……。
新年号は一月下旬発行の予定です。
幼い頃は、一年という月日が大へん長く感じられましたが、馬鹿を重ねるにつけ、なんと早いことか、マタキする間もないように感じます。それだけに毎日を大切にしたいものです。
三十八年が、みなさんにとって、よいお年でありますように祈ります。(平)